

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月26日

【事業年度】 第52期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 信越ポリマー株式会社

【英訳名】 Shin-Etsu Polymer Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤澤 宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3712

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経理・購買担当 坂口 嘉昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3716

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 平澤 秀明

【縦覧に供する場所】 信越ポリマー株式会社 東京工場  
( 埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目406番地 1 )

信越ポリマー株式会社 大阪支店  
( 大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番29号 )

信越ポリマー株式会社 名古屋支店  
( 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目16番22号 )

株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 )

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	105,799	84,739	70,181	70,469	62,650
経常利益 (百万円)	9,296	1,263	2,816	3,054	1,248
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	5,415	200	916	1,224	304
包括利益 (百万円)				1,461	877
純資産額 (百万円)	70,903	63,213	64,800	62,710	60,749
総資産額 (百万円)	103,388	85,914	85,628	81,326	81,017
1株当たり純資産額 (円)	860.67	766.38	785.10	758.67	736.45
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 ( ) (円)	66.64	2.47	11.28	15.06	3.74
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	66.46				
自己資本比率 (%)	67.7	72.5	74.5	75.8	73.9
自己資本利益率 (%)	8.0	0.3	1.5	2.0	0.5
株価収益率 (倍)	8.9		63.1	32.9	115.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,130	4,412	8,806	7,505	5,252
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,453	2,798	949	3,113	2,789
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,836	482	4,805	2,526	981
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	22,545	22,058	25,223	25,969	26,783
従業員数 (人)	6,496	6,121	4,716	4,090	3,665

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第50期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第49期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高	(百万円)	67,658	53,771	47,855	48,415	44,319
経常利益	(百万円)	3,634	314	988	809	298
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	1,621	936	1,232	247	16
資本金	(百万円)	11,635	11,635	11,635	11,635	11,635
発行済株式総数	(千株)	82,623	82,623	82,623	82,623	82,623
純資産額	(百万円)	42,782	40,601	41,319	40,772	39,722
総資産額	(百万円)	66,387	58,178	55,762	53,256	54,271
1株当たり純資産額	(円)	523.57	496.10	504.40	497.31	485.63
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額)	(円) (円)	15.00 (7.50)	12.00 (7.50)	9.00 (4.50)	12.00 (4.50)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( )	(円)	19.96	11.52	15.16	3.05	0.20
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	19.90				
自己資本比率	(%)	64.1	69.3	73.5	75.9	72.7
自己資本利益率	(%)	3.8	2.3	3.0	0.6	0.0
株価収益率	(倍)	29.9		46.9	162.3	2,160.0
配当性向	(%)	75.2		59.4	393.4	4,500.0
従業員数	(人)	640	631	630	603	595

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
 3 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第50期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4 第49期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。  
 5 第51期の1株当たり配当額12円には、創立50周年記念配当3円を含んでおります。

## 2 【沿革】

- 昭和35年9月 信越化学工業(株)の全額出資により、合成樹脂製品の製造・販売を目的として設立
- 昭和36年7月 東京工場(埼玉県さいたま市)操業開始
- 昭和41年7月 建設材料等の施工販売部門を分離し、信越ユニット(株)(現・連結子会社)を設立
- 昭和44年12月 生産子会社浦和ポリマー(株)(現・連結子会社)を設立
- 昭和45年4月 南陽工場(山口県周南市)操業開始
- 昭和46年9月 製品の加工等の委託を目的として(株)サンエース(現・連結子会社)を設立
- 昭和48年12月 生産子会社しなのポリマー(株)(現・連結子会社)を設立
- 昭和49年1月 信越化学工業(株)との共同出資により、生産子会社新潟ポリマー(株)(現・連結子会社)を設立(昭和58年6月当社全額出資に変更)
- 昭和49年10月 旭信産業(株)(平成16年4月信越ファインテック(株)に社名変更、現・連結子会社)に資本参加し、販売子会社とする
- 昭和56年2月 販売子会社Shin-Etsu Polymer America, Inc.(現・連結子会社)を設立
- 昭和58年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 昭和60年9月 東京証券取引所市場第一部に銘柄指定
- 昭和61年6月 販売子会社Shin-Etsu Polymer Europe B.V.(現・連結子会社)を設立
- 昭和63年10月 生産子会社Shin-Etsu Polymer(Malaysia)Sdn.Bhd.(現・連結子会社)を設立
- 平成元年3月 児玉工場(埼玉県児玉郡神川町)操業開始
- 平成5年10月 三菱商事(株)及び呉江汾湖経済発展総公司(現・芦墟鎮集体資産経営公司)との合弁により、生産子会社蘇州信越聚合有限公司(現・連結子会社)を設立
- 平成9年11月 生産子会社P.T. Shin-Etsu Polymer Indonesia(現・連結子会社)を設立
- 平成11年1月 販売子会社信越聚合物(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立
- 平成15年10月 生産子会社Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.(現・連結子会社)を設立
- 平成17年7月 販売子会社Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 平成17年8月 販売子会社Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 平成19年10月 生産子会社Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 平成23年4月 生産子会社東莞信越聚合物有限公司(現・連結子会社)を設立

### 3 【事業の内容】

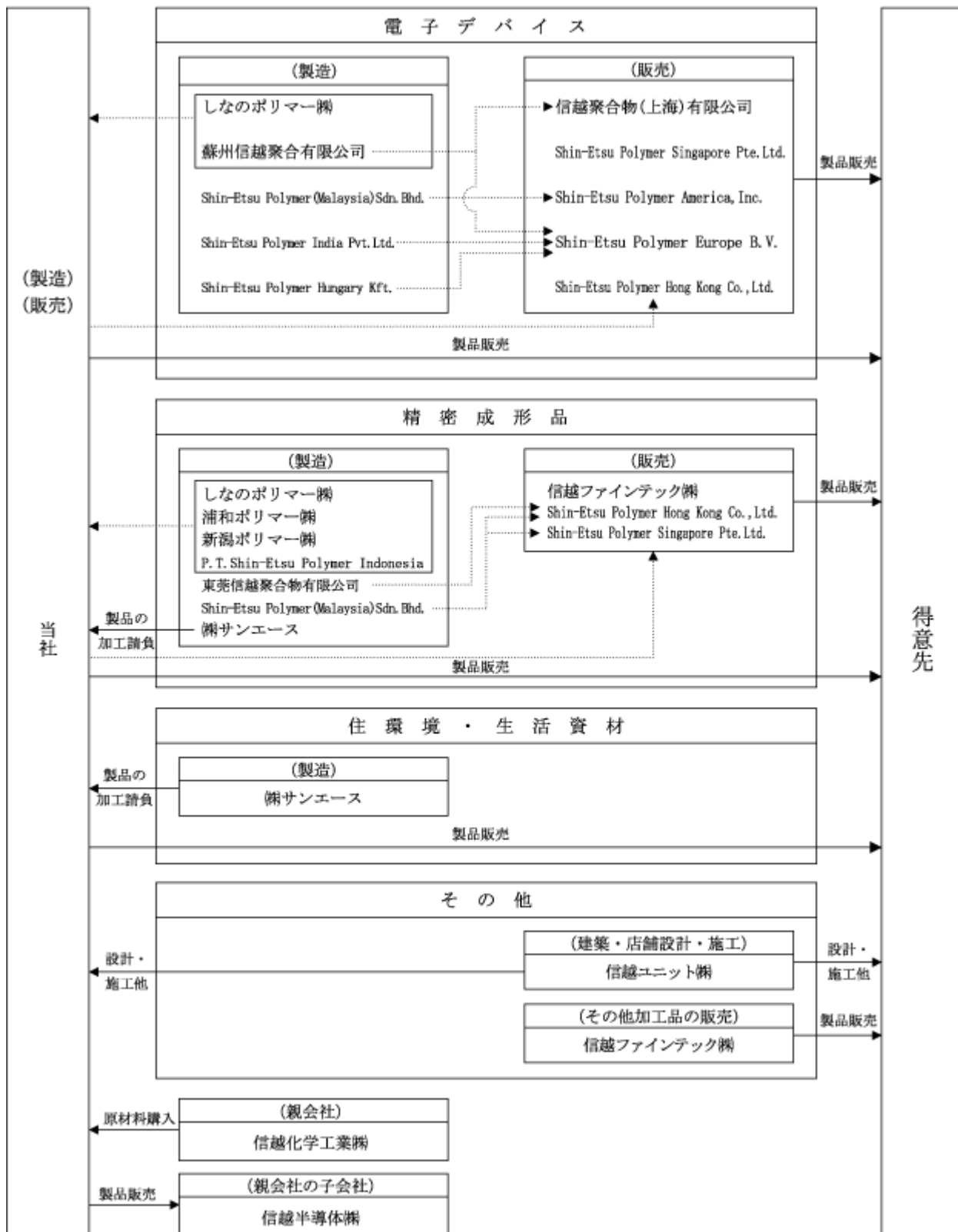
当社及び当社の関係会社（親会社及び子会社18社により構成）と関連当事者（親会社の子会社）が営んでいる主な事業内容、及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

事業区分	主要製品	会社名
電子デバイス	入力デバイス ディスプレイ関連デバイス コンポーネント関連製品	製造・販売 当社 製造 しなのポリマー(株) Shin-Etsu Polymer (Malaysia)Sdn. Bhd. 蘇州信越聚合有限公司 Shin-Etsu Polymer Hungary Kft Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd. 販売 Shin-Etsu Polymer America, Inc. Shin-Etsu Polymer Europe B. V. 信越聚合物(上海)有限公司 Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co., Ltd. Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd.
精密成形品	半導体関連容器 キャリアテープ関連製品 OA機器用部品 シリコーンゴム成形品	製造・販売 当社 製造 しなのポリマー(株) 浦和ポリマー(株) 新潟ポリマー(株) (株)サンエース Shin-Etsu Polymer (Malaysia)Sdn.Bhd. P.T. Shin-Etsu Polymer Indonesia 東莞信越聚合物有限公司 販売 信越ファインテック(株) Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co., Ltd. Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd.
住環境・生活資材	塩ビパイプ関連製品 外装材関連製品 ラッピングフィルム プラスチックシート関連製品 機能性コンパウンド	製造・販売 当社 製造 (株)サンエース
その他	建築・店舗設計・施工 その他加工品	設計・施工 信越ユニット(株) 販売 信越ファインテック(株)

- (注) 1 上記の事業区分とセグメント情報における事業区分の内容は同一であります。  
 2 当社は親会社である信越化学工業(株)から、原材料(塩化ビニル樹脂及びシリコーン)を購入し、当社及び子会社において製造・販売を行っております。  
 3 当社は製品の一部を親会社の子会社である信越半導体(株)へ販売しております。  
 4 上記のほか、Shin-Etsu Polymer Mexico,S.A.de C.V. は清算手続き中であります。  
 5 平成23年4月22日付で、東莞信越聚合物有限公司を新設いたしました。  
 6 平成24年4月1日付で、信越ファインテック株式会社は、信越ユニット株式会社を吸収合併し、信越ユニット株式会社は同日付で消滅しました。

以上の状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

※点線はグループ会社間の主な製品取引を表しております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		役員の兼任等			資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
				所有割合(%)	被所有割合(%)	当社役員(人)	当社従業員(人)	転籍(人)			
(親会社) 信越化学工業株式会社 (注) 3	東京都千代田区	119,419	各種化学製品の製造及び販売		53.0 (0.1)	1		2		原材料の購入	土地の賃借
(連結子会社) しなのポリマー株式会社	長野県塩尻市	50	電子デバイス、精密成形品	100			兼任1 出向1			製品の購入	土地・建物の賃貸
浦和ポリマー株式会社	埼玉県久喜市	30	精密成形品	100			兼任2 出向2			製品の購入	土地・建物の賃貸
新潟ポリマー株式会社 (注) 4	新潟県糸魚川市	50	精密成形品	100			兼任2 出向2		貸付金 4,070	製品の購入	
株式会社サンエース	埼玉県さいたま市北区	15	精密成形品、住環境・生活資材	100			兼任2 出向2			製品の加工委託	土地・建物の賃貸
信越ファインテック株式会社 (注) 4 (注) 5	東京都千代田区	310	精密成形品、その他	100			兼任1	1		製品の販売	
信越ユニット株式会社	東京都台東区	70	その他	100			兼任1	1		補修工事他	建物の賃貸
Shin-Etsu Polymer America, Inc.	米国カリフォルニア州ニューアーク市	千US\$ 7,000	電子デバイス	100			兼任2 出向1				
Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 4	マレーシア国クアラルンプール市	千M\$ 41,500	電子デバイス、精密成形品	100			出向3				
Shin-Etsu Polymer Europe B.V.	オランダ国フェンロ市	千EUR 3,640	電子デバイス	100			兼任1 出向1				
蘇州信越聚合有限公司 (注) 4	中国江蘇省呉江市	千US\$ 15,300	電子デバイス	71.4			兼任3 出向2			製品の購入	
P.T.Shin-Etsu Polymer Indonesia	インドネシア国西ジャワ州カラワン市	千US\$ 5,000	精密成形品	100 (0.6)		1	兼任3 出向1			製品の購入	
信越聚合物(上海)有限公司	中国上海市	千US\$ 300	電子デバイス	100			兼任4 出向2				
Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.	ハンガリー国ギョール市	千HUF 700,000	電子デバイス	100 (70.0)		2	兼任2				
Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.	シンガポール国	千S\$ 6,682	電子デバイス、精密成形品	100			兼任1 出向1			製品の販売	
Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.	中国香港	千HK\$ 14,414	電子デバイス、精密成形品	100			兼任1 出向2			製品の販売	
Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd. (注) 4	インド国タミル・ナドゥ州カーンチプラム県	千INR 480,000	電子デバイス	89.7 (31.3)			兼任2 出向2		貸付金 120		
東莞信越聚合有限公司	中国広東省東莞市	千HK\$ 27,902	精密成形品	100 (100)			兼任4 出向2				

(注) 1 主要な事業の内容は、連結子会社についてはセグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有(被所有)割合の( )内は、間接所有(被所有)割合で内数であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 特定子会社であります。

5 信越ファインテック株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	7,542百万円
(2) 経常利益	92百万円
(3) 当期純利益	29百万円
(4) 純資産額	3,365百万円
(5) 総資産額	6,877百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子デバイス	1,750
精密成形品	1,571
住環境・生活資材	280
その他	64
合計	3,665

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数が前連結会計年度末に比べ425人減少しておりますが、その主な理由は電子デバイス事業の需要減退の影響により、海外の生産拠点において、生産体制の合理化を実施したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
595	44.8	19.9	6,211

セグメントの名称	従業員数(人)
電子デバイス	145
精密成形品	227
住環境・生活資材	223
合計	595

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、下半期に入り、欧米経済の減速感、中国など新興国における販売の伸び悩みなど、先行き不透明感が強まりました。また、日本経済は、東日本大震災やタイ洪水被害の影響を受けましたが、超円高の修正、自動車市場の回復や復興需要への期待などから改善の兆しがみられました。しかしながら、原油高や電力不足への懸念などが加わり、回復基調への不安も残りました。

当社グループ関連の市場環境につきましては、電子デバイス事業における情報端末機器市場の激しい変化、精密成形品事業における半導体や電子部品市場の低迷など、厳しい状況が続きました。

このような背景のもとで、当社グループは、国内外での新製品提案や新規顧客の開拓など、販売活動を積極的に推進し、また、固定費の削減や生産コスト低減などにも努めてまいりましたが、新製品販売も振るわず、前年度実績を大きく下回りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高626億50百万円（前連結会計年度比11.1%減）、営業利益10億71百万円（前連結会計年度比68.4%減）、経常利益12億48百万円（前連結会計年度比59.1%減）、当期純利益3億4百万円（前連結会計年度比75.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 電子デバイス事業

当事業では、携帯電話市場において急激に携帯電話用キーパッドの需要が減少し、また円高など為替の影響もあり、全体として前年度から大幅に落ち込む厳しい状況が続きました。

入力デバイスでは、スマートフォンなどフルタッチ方式の携帯電話への急速な移行により、主力の携帯電話用キーパッドの受注減少が続き、売上高、利益ともに前年度を大幅に下回りました。自動車用キーパッドは、上半期の後半から自動車生産が回復したことにより、堅調な出荷が続き、前年度を上回りました。また、タッチ入力デバイスは、パソコンのタッチパッドや車載用のタッチスイッチで伸長しました。ディスプレイ関連デバイスでは、ATM用の視野角制御フィルム（VC-Film）が堅調に推移しました。コンポーネント関連製品では、携帯電話向け防水製品の販売が大きく伸びました。

この結果、当事業の売上高は169億35百万円（前連結会計年度比23.9%減）、セグメント損失（営業損失）は5億17百万円（前連結会計年度はセグメント利益（営業利益）9億88百万円）となりました。

#### 精密成形品事業

当事業では、OA機器用部品は堅調に推移する一方、半導体関連容器及びキャリアテープ関連製品は低調に推移し、全体としては前年度を下回りました。

半導体関連容器は、昨年秋口以降の半導体業界の生産調整や合理化などの影響により低調な出荷となり、厳しい状況が続きました。キャリアテープ関連製品は、電子部品業界の生産調整の影響が続き、売上高、利益ともに大きく前年度を割り込みました。OA機器用部品は、一部、タイの洪水の影響を受けましたが、旺盛な新興国需要を背景に、売上高、利益とも堅調に伸ばしました。シリコンゴム成形品は、医療関連製品及び電子部品関連製品が下半期から伸び悩みましたが、通期では前年度並みとなりました。

この結果、当事業の売上高は232億70百万円（前連結会計年度比7.4%減）、セグメント利益（営業利益）は18億41百万円（前連結会計年度比16.8%減）となりました。

#### 住環境・生活資材事業

当事業では、全体として売上げは前年度を若干下回り、また、原料コスト高や販売価格の動向などの影響を受けました。

塩ビパイプ関連製品は、前年度を上回る出荷となりましたが、下半期に入り、弱含みとなった市況の影響を受けました。外装材関連製品は、ホームセンタールート中心の出荷で、前年度並みとなりました。主力のラッピングフィルムは、関連市場の外食産業の需要に一時、回復の兆しがありましたが、通期では、厳しい状況が続きました。プラスチックシート関連製品は、低調となりましたが、機能性コンパウンドは、自動車市場の生産回復が本格化し、安定した出荷で推移しました。

この結果、当事業の売上高は172億73百万円（前連結会計年度比3.1%減）、セグメント損失（営業損失）は1億2百万円（前連結会計年度はセグメント利益（営業利益）73百万円）となりました。

#### その他

工事関連事業は、商業施設の改装物件の受注を中心に堅調に推移しましたが、価格競争などの影響を

受けました。

この結果、売上高は51億70百万円（前連結会計年度比1.5%減）、セグメント損失（営業損失）は1億24百万円（前連結会計年度はセグメント利益（営業利益）28百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。 )は、267億83百万円(前連結会計年度末比8億14百万円の増加)となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、52億52百万円（前連結会計年度比22億52百万円の収入減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益11億31百万円、減価償却費28億60百万円などの計上と仕入債務の増加18億31百万円、売上債権の減少4億89百万円などの増加要因のほか、法人税等の支払い6億40百万円、たな卸資産の増加3億59百万円などの減少要因によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出18億74百万円、定期預金の預入れ10億円などにより、27億89百万円の減少（前連結会計年度比3億23百万円の支出減）となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、主に配当金の支払い9億73百万円により、9億81百万円の減少（前連結会計年度比15億44百万円の支出減）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
電子デバイス	14,713	69.7
精密成形品	22,927	88.7
住環境・生活資材	10,467	84.0
その他	3,297	99.0
合計	51,405	81.9

- (注) 1 金額は、販売価格によって算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

受注生産はその他の一部においてのみ行っております。

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
その他	2,896	91.8	405	85.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
電子デバイス	16,935	76.1
精密成形品	23,270	92.6
住環境・生活資材	17,273	96.9
その他	5,170	98.5
合計	62,650	88.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、当社の基盤技術であるシリコンや各種プラスチック、導電性素材を主とした「素材配合」、「複合化」、「精密成形加工」などの加工技術を駆使し、新しいビジネスの創出に注力していくことを、緊急の重要な課題としております。そのために、市場環境の変化に迅速に対応し、伸びる市場に照準を合わせた新製品開発と販売強化、新規顧客開拓に努めてまいります。

電子デバイス事業では、携帯電話用キーパッドのタッチパネル化への需要のシフトにより、主力のキーパッドの受注が下げ止まらず、業績が悪化いたしました。この数年、携帯電話用キーパッド中心から、成長製品への入れ替えに取り組んでおり、車載用スイッチやパソコン用タッチパッド、防水部品等へのシフトが進み、製品構成は大きく変化しております。今後もタッチパネルやタッチスイッチ等、優位性のある新製品を加え、スピーディーな事業の再構築に努めてまいります。

精密成形品事業では、オフィス機器市場において、お客様の海外生産が進むなか、中国やマレーシアの当社海外生産子会社において、OAロールの生産能力をさらに増強し、対応してまいります。また、シリコンゴム成形品も同様に、新興国での普及に対応し、医療分野での海外展開に注力してまいります。半導体関連容器（ウエーハケース）では、高品質と評価・分析技術を第一に安定供給に努め、半導体関連分野のお客様のニーズに的確に対応し、拡販を図ってまいります。

住環境・生活資材事業では、建材や食品用包装資材など、国内を中心とした製品展開をしておりますが、原料コストの高騰と販売価格の動向に影響を受けるなか、収支改善に努め、安定した事業展開に向けた対策を講じてまいります。同時に機能性コンパウンドの自動車分野への拡販強化や外装材の新製品上市と拡販にも注力してまいります。

また企業の社会的責任を常に考えて行動するとともに、コンプライアンスとリスク管理に万全を期し、企業体質の強化及び企業価値の向上に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループ（当社、連結子会社）の経営成績、財務状態など業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては、以下のようなものが考えられます。なお、記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、業績に影響を与えうる要素は、これらに限定されるものではありません。

##### 1) 経済動向について

当社グループの製品の需要は世界に広がっており、当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状態の影響を受けます。また、国際社会情勢の急激な変化により、生産、仕入れ及び販売等に支障が生じ、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

##### 2) 為替レートの変動について

当社グループの海外事業では、アジア、北米、欧州等の地域において事業活動を行っておりますが、各地域における売上げ、費用及び資産等の現地通貨建ての項目は連結財務諸表の作成時に円貨に換算されるため、換算時の為替レートにより評価価値が変動し、結果として当社グループの財政状態及び業績に影響する可能性があります。

##### 3) カントリーリスクについて

当社グループの海外拠点では、それぞれの国に多様なリスクが存在し、これらが顕在化した場合には当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響する可能性があります。

##### 4) 原材料価格の高騰・供給不足について

当社グループの製品の多くは、その主原料として石油化学製品を使用しておりますが、原油・ナフサなどの市況変動が、原材料価格の高騰に及び、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、それら供給業者に不測の事態が発生した場合や材料・部材に品質問題または供給不足が発生した場合は、当社グループの生産活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 5) 他社との競争について

当社グループの関連市場において、近年、海外における競争他社とのシェア及び価格面での競争が激化してきており、今後これらの状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 6) 公的規制について

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入に関する規制、公正な競争に関する規制、環境保護に関する規制及びその他商取引、労働、知的財産権、租税、通貨管理等にかかる法令諸規則の適用を受けています。これらの法令諸規則またはその運用にかかる変更は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 7) 新製品開発に関連して

当社グループが事業展開する電子機器、半導体関連の事業分野は、技術革新とコスト競争が激しい業界です。提案型・開発型企业として新製品開発や生産技術改革に努めておりますが、業界や市場の変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 8) 知的財産に関連して

当社グループは、事業を遂行する上で、製品や製造工程における知的財産権を保有し維持管理しています。また、必要に応じ第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得します。それらの権利保護・維持または取得が適切に行われない場合、相手から模倣や訴訟を受ける可能性があり、その結果、費用負担などにより経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 9) 自然災害について

当社グループでは、一部の製品を専門工場において集中生産しております。このため地震、風水害等の自然災害が発生した場合、一部の製品の生産に支障が生じ、当社グループの業績に影響する可能性があります。

##### 10) 製造物責任について

当社グループでは原料をはじめとして、製品設計、製造・出荷など各工程において最適な品質管理に努めておりますが、予期せぬ製品不具合などで製造物責任賠償などが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

<当社>

(1) 生産受委託契約

相手先	契約年月日	内容	契約期間
三菱樹脂株式会社 (日本)	平成15年10月1日	硬質塩化ビニル管及びその関連部品の生産受委託の契約	平成26年3月31日まで

(注) 本契約は、「期間満了の1ヶ月前までに相手方より何らの意思表示がないときは、更に1年間継続し、以後も同様」とされておりす。

(2) 合併事業契約

相手先	契約年月日	内容
三菱商事株式会社 (日本) 芦墟鎮集体資産経営公司 (中国)	平成5年9月27日	中国におけるシリコンゴム成形品の製造・販売会社として蘇州信越聚合有限公司を合併にて設立し運営する旨の契約。 なお、蘇州信越聚合有限公司に対する出資比率(平成24年3月31日現在)は以下のとおりであります。 当社 84.7% 三菱商事株式会社 13.8% 芦墟鎮集体資産経営公司 1.5%

相手先	契約年月日	内容
三菱商事株式会社 (日本) インド三菱商事会社 (インド)	平成20年2月22日	インドにおけるシリコンゴム成形品の製造・販売会社としてShin-Etsu Polymer India Private Limited.を合併にて設立し運営する旨の契約。 なお、Shin-Etsu Polymer India Private Limited.に対する出資比率(平成24年3月31日現在)は以下のとおりであります。 当社(Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd. 出資の出資分31.3%を含む。) 89.7% 三菱商事株式会社 6.9% インド三菱商事会社 3.4%

<連結子会社>

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発の基本は、お客様との密接なコミュニケーションを通して、お客様のニーズに応え、また潜在ニーズを掘り起こし、お客様に価値ある製品を提供することにあります。

当社グループの技術展開の核となる基盤技術は、シリコンや各種プラスチック、導電性素材を主材料とした「素材配合」、「素材応用」、「複合化」、「評価」、「精密成形加工」であります。これらの基盤技術を応用し、幅広い分野でお客様のニーズにお応えしていくことを研究開発の使命と考えております。

研究開発体制としては、現業開発を各事業部の開発部門が担当し、事業関連分野の中長期的な開発活動や新規開発などについては、研究開発センター、工学技術グループ及び開発推進室が中心となり、事業部の開発部門との機能的な連携体制を敷いております。

各事業部との連携においては、導電性付与技術や精密成形加工技術などをベースに、半導体分野と電子機器分野などを中心に、早期事業化を目指しております。現在、光学フィルムをはじめとするプラスチックへの帯電防止付与やタッチパネルなどの透明電極、また機能性コンデンサー用途など幅広い応用範囲に可能性を持つ導電性ポリマー「セプルジダ」の提案活動を展開しております。半導体分野では、ウエーハ薄化要求に対応し、次世代デバイス組立技術のTSV（Through-Silicon Via）用Jig「Shin-Etsu耐熱TWSS」を開発し、現在ユーザーでの実用段階に進んでおります。

セグメント毎の活動概要は下記のとおりであります。

### 電子デバイス事業

当事業では、電子機器の入出力部品及びディスプレイ関連デバイスやコンポーネント関連製品の開発を行っております。昨今、高機能化、複合化の進む携帯端末機器のニーズに応えるため、シリコン材料と他素材の複合化技術開発、新入力デバイス開発、印刷・加飾技術開発を強化するとともに、モジュール化への対応にも取り組んでおります。新入力デバイスでは、曲面形状対応や大型パネルに対応した透明導電フィルムを開発し、「透明タッチパネル」としての実用化に取り組んでおります。

### 精密成形品事業

当事業では、半導体シリコンや電子部品の搬送用資材、OA機器・医療用機器用部品など精密成形品の開発を行っております。半導体関連容器では、450mmをはじめとした次世代ウエーハケースの開発に取り組んでおります。OA機器用部品では、オフィス機器の高速化と低コスト化に対応すべく、半導電性技術、発泡技術などシリコンゴムの加工技術により、お客様ごとの要求に応じた製品開発を行っております。

### 住環境・生活資材事業

当事業では、塩化ビニル樹脂を主材料に、住宅関連建材、食品用包装資材など住生活関連製品の開発を行っております。塩害・凍害・酸性雨に強く、軽量で施工性に優れたハイブリッドサイディング「ポリマパネル」の特徴を生かし、さらに施工性に優れ、意匠的にも幅を広げた製品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は22億60百万円であり、その主なセグメント毎の内訳は、電子デバイス事業9億41百万円、精密成形品事業8億35百万円及び住環境・生活資材事業4億80百万円であり、また、セグメント毎の研究開発費には、各事業に関連する中長期的な研究開発費も含まれております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としており、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測をしております。

### (2) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、「第2(事業の状況)1(業績等の概要)(1)業績」に記載したとおり、情報端末機器市場の激しい変化、半導体や電子部品市場の低迷など、厳しい状況が続き、前連結会計年度に比べ78億18百万円(11.1%)減少し626億50百万円となりました。

#### (売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ44億33百万円(8.5%)減少し、475億69百万円となりました。原価低減に努めましたが、原材料価格の上昇や売上減少による固定費負担の増加等により、売上高に対する売上原価の比率は2.1ポイント増加し、75.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、運搬費や研究開発費の減少、一般経費の削減などにより、前連結会計年度に比べ10億70百万円(7.1%)減少し、140億9百万円となりました。

#### (営業利益)

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ23億14百万円(68.4%)減少し、10億71百万円となりました。

#### (営業外損益)

当連結会計年度の営業外損益の純額は、受取利息1億47百万円、貸倒引当金戻入額47百万円、支払利息34百万円、休止固定資産減価償却費15百万円のほか、為替差損が前連結会計年度4億87百万円から当連結会計年度60百万円へと大幅に減少したことなどにより、1億77百万円の利益(前連結会計年度は3億31百万円の損失)となりました。

#### (経常利益)

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ18億5百万円(59.1%)減少し、12億48百万円となりました。

#### (特別損益)

当連結会計年度の特別損益の純額は、固定資産除却損2億1百万円、新株予約権戻入益1億20百万円などにより、1億16百万円の損失(前連結会計年度は8億32百万円の損失)となりました。

#### (税金等調整前当期純利益)

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ10億89百万円(49.1%)減少し、11億31百万円となりました。

#### (法人税等)

当連結会計年度の税効果会計適用後の法人税等は、前連結会計年度に比べ1億26百万円減少し、8億59百万円となりました。なお、当連結会計年度の税効果会計適用後の法人税等の負担率は、75.9%となりました。

#### (当期純利益)

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ9億20百万円(75.2%)減少し、3億4百万円となりました。



### (3) 財政状態の分析

#### (総資産)

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金が18億14百万円増加しましたが、売上債権が6億29百万円、有形固定資産が13億61百万円それぞれ減少したことなどにより、810億17百万円(前連結会計年度末比3億8百万円減)となりました。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債は、未払法人税等が2億57百万円減少しましたが、仕入債務が17億79百万円、未払金が2億6百万円それぞれ増加したことなどにより、202億67百万円(前連結会計年度末比16億52百万円増)となりました。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度に比べ、利益剰余金が6億71百万円、為替換算調整勘定が11億47百万円それぞれ減少したことなどにより、607億49百万円(前連結会計年度末比19億60百万円減)となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」に記載したとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化のための投資を行っております。当連結会計年度におきましては、精密成形品事業における新興国需要への対応や新製品の販売促進に直結する設備投資を中心に進めてまいりました。当連結会計年度は全体で21億75百万円の設備投資を実施しました。主な内訳は、電子デバイス事業で5億48百万円、精密成形品事業で12億61百万円、住環境・生活資材事業3億10百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京工場 (埼玉県さいたま市 北区)(注)1	電子デバイス 住環境・生活 資材	生産設備 開発用設備	715	336	3,907 (75)	192	5,151	252
児玉工場 (埼玉県児玉郡神川町)	精密成形品	生産設備	920	404	549 (21)	88	1,962	99

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
しなのポリマー(株) (長野県塩尻市他) (注)1(注)2	電子デバイス 精密成形品	生産設備	482	263	543 (20)	40	1,329	149
新潟ポリマー(株) (新潟県糸魚川市)(注) 3	精密成形品	生産設備	2,522	573	271 (19)	500	3,867	188
浦和ポリマー(株) (埼玉県久喜市)(注)1	精密成形品	生産設備	337	179	224 (4)	88	830	60

##### (3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Shin-Etsu Polymer (Malaysia)Sdn.Bhd. (マレーシア国 セラゴール州)	電子デバイス 精密成形品	生産設備	810	911	273 (59)	244	2,240	1,132
蘇州信越聚合有限公司 (中国江蘇省呉江市) (注)4	電子デバイス	生産設備	598	845		147	1,590	943

- (注) 1 提出会社が所有している土地及び建物のうち国内子会社に貸与しているものについては、提出会社からは除き、それぞれの子会社に含めて記載しております。  
 2 この他土地1千㎡を賃借しております。(年間賃借料4百万円)  
 3 この他土地45千㎡を賃借しております。(年間賃借料48百万円)  
 4 この他土地49千㎡を土地使用権として取得し、使用しております。(帳簿価額29百万円)  
 5 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計であります。  
 6 金額には消費税等は含まれておりません。  
 7 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設・拡充・改修等の計画はありません。

また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,623,376	82,623,376	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	82,623,376	82,623,376		

## (2) 【新株予約権等の状況】

第7回(平成19年6月28日株主総会特別決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,050	1,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,643	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日 ~平成24年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,643 資本組入額 822	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第 8 回(平成19年 7 月24日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	3,200	3,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320,000	320,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,643	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月 1 日 ～平成24年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,643 資本組入額 822	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から 2 年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は囑託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から 6 ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注)1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第9回(平成20年6月27日株主総会特別決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,200	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000	120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	632	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日 ～平成25年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 632 資本組入額 316	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は囑託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第10回(平成20年7月23日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,200	3,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320,000	320,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	632	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日 ～平成25年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 632 資本組入額 316	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は囑託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第11回(平成21年6月26日株主総会特別決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,250	1,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000	125,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	653	同左
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日 ～平成26年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 653 資本組入額 327	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。



第12回(平成21年 8 月18日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	3,200	3,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320,000	320,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	653	同左
新株予約権の行使期間	平成21年12月 1 日 ～平成26年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 653 資本組入額 327	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第13回(平成22年6月29日株主総会特別決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,200	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000	120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月1日 ～平成27年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505 資本組入額 253	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第14回(平成22年 8月18日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	3,350	3,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	335,000	335,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月 1日 ～平成27年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505 資本組入額 253	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行使用することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第15回(平成23年6月29日株主総会特別決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,050	1,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	414	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日 ～平成28年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 414 資本組入額 207	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は囑託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第16回(平成23年9月20日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,350	3,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	335,000	335,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	414	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日 ～平成28年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 414 資本組入額 207	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は囑託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行使用することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日(注)	822	82,623	223	11,635	221	10,469

(注) 転換社債の転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		33	39	104	108	3	12,750	13,037	
所有株式数 (単元)		119,809	6,318	443,604	93,253	34	162,514	825,532	70,176
所有株式数 の割合(%)		14.51	0.76	53.74	11.30	0.00	19.69	100.00	

(注) 自己株式1,337,989株は、「個人その他」の欄に13,379単元、「単元未満株式の状況」の欄に89株含まれておりま  
 す。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	42,986	52.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,748	3.32
CBHK-CITIBANK LONDON-F117 (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG ST., KOWLOON, HONG KONG. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,909	2.31
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,720	2.08
信越ポリマー株式会社	東京都千代田区神田須田町一丁目9番地	1,337	1.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,004	1.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日 本生命証券管理部内	960	1.16
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金特金口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	661	0.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	636	0.77
RBC DEXIA ISB A/C DUB NON RESIDENT/DOMESTIC RATE (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	595	0.72
計		54,561	66.03

(注) インベスコ投信投資顧問株式会社から平成24年2月8日付で、「大量保有変更報告書」の提出があり、平成23年11月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有状況の確認ができないので、上記表には含めておりません。

保有状況 6,443千株、株式保有割合 7.79%

(8) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,337,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,215,300	812,153	
単元未満株式	普通株式 70,176		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	82,623,376		
総株主の議決権		812,153	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 信越ポリマー株式会社	東京都千代田区神田須田 町一丁目9番地	1,337,900		1,337,900	1.61
計		1,337,900		1,337,900	1.61



(9) 【ストックオプション制度の内容】

(第7回)

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 12 子会社取締役 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	125,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく当社使用人及び子会社取締役に対するストックオプション制度であります。

(第8回)

決議年月日	平成19年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	340,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役に対するストックオプション制度であります。

(第9回)

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 12 子会社取締役 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	130,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく当社使用人及び子会社取締役に対するストックオプション制度であります。

(第10回)

決議年月日	平成20年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	340,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役に対するストックオプション制度であります。

(第11回)

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 12 子会社取締役 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	125,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく当社使用人及び子会社取締役に対するストックオプション制度であります。

(第12回)

決議年月日	平成21年8月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	320,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役に対するストックオプション制度であります。

(第13回)

決議年月日	平成22年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 14 子会社取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	120,000(新株予約権 1 個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく当社使用人及び子会社取締役に対するストックオプション制度であります。

(第14回)

決議年月日	平成22年 8 月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	335,000(新株予約権 1 個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役に対するストックオプション制度であります。

(第15回)

決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 13 子会社取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	105,000(新株予約権 1 個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく当社使用人及び子会社取締役に対するストックオプション制度であります。

(第16回)

決議年月日	平成23年9月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	335,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役に対するストックオプション制度であります。

(第17回)

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人及び子会社取締役 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	130,000株を上限とする。(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 4
新株予約権の行使期間	平成24年12月1日～平成29年11月30日
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく当社使用人及び子会社取締役に対するストックオプション制度であります。

2 付与対象者は、この有価証券報告書提出日以降に開催される当社取締役会決議をもって決定します。

3 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とします。  
 株主総会における決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

4 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。  
 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

- 5 新株予約権の行使の条件は、この有価証券報告書提出日以降に開催される当社取締役会決議をもって決定します。
- 6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて決定します。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。  
新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記7に準じて決定します。  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。  
新株予約権の取得条項  
下記8に準じて決定します。
- 7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 8 新株予約権の取得条項  
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要な場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
当社は、新株予約権の割当てを受けた者又はその相続人が、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象使用人及び対象子会社取締役との間で締結する「新株予約権割当契約」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	850	321,330
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	100	34,260		
保有自己株式数	1,337,989		1,337,989	

(注) 「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」の「当期間」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの処理に係るものは含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への収益還元は最重要課題と考えております。今後も引き続き、内部留保の充実により、研究開発、設備の革新や能力の増強等に注力し、将来の企業価値の拡大を通じて、配当を安定的に維持、増大させ、株主の皆様へ利益の還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当に係る決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、当社の基本方針を踏まえ、業績を勘案した結果、1株当たり4円50銭といたしました。

この結果、中間配当金1株当たり4円50銭を加えた当事業年度の年間配当金は1株当たり9円となりました。

なお、当事業年度における剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月27日 取締役会決議	365	4.50
平成24年6月26日 定時株主総会決議	365	4.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,745	768	715	720	493
最低(円)	539	331	410	353	320

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	408	380	352	376	408	439
最低(円)	372	330	320	327	345	388

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		日 浦 致	昭和5年11月17日	昭和28年4月 " 60年8月 平成2年9月 " 6年6月 " 13年6月 " 19年6月 " 20年6月	信越化学工業(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現在)	(注)3	157
代表取締役 社長		赤 澤 宏	昭和15年12月10日	昭和38年6月 平成元年6月 " 7年6月 " 15年6月 " 17年6月 " 19年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	85
専務取締役	技術開発 本部長	小 崎 啓	昭和23年3月9日	昭和45年4月 平成10年8月  " 14年6月 " 17年6月 " 19年6月 " 20年10月 " 22年6月 " 22年6月 " 24年6月	当社入社 Shin-Etsu Polymer America, Inc.社長  当社取締役 当社常務取締役 当社電子デバイス事業本部長兼コネク ター事業部長 当社電子デバイス事業本部技術 / 生産 本部長 当社開発推進担当 当社専務取締役(現在) 当社技術開発本部長(現在)	(注)3	32
常務取締役	総務・法務 ・人事担当	戸 張 邦 明	昭和17年10月31日	昭和42年4月 " 62年4月 平成7年4月 " 9年6月 " 9年6月 " 15年6月 " 20年6月 " 23年11月	信越化学工業(株)入社 当社入社 当社人事グループマネジャー 当社取締役 当社総務担当(現在) 当社常務取締役(現在) 当社法務担当(現在) 当社人事担当(現在)	(注)3	52
常務取締役	経 理 ・ 購 買 担 当	坂 口 嘉 昭	昭和19年5月12日	昭和43年4月 平成12年6月 " 12年6月 " 15年7月 " 16年6月 " 16年6月 " 19年6月	信越化学工業(株)入社 同社社長室長 当社監査役 信越化学工業(株)直江津工場事務部長 当社取締役 当社経理・購買担当(現在) 当社常務取締役(現在)	(注)3	37
取締役	高機能製品 事業本部長 兼 E P 事業 部長	伏 屋 秀 則	昭和22年10月23日	昭和45年4月 平成14年4月  " 15年6月 " 19年6月 " 20年10月	当社入社 当社高機能製品事業本部精密製品事業 部長 当社取締役(現在) 当社高機能製品事業本部長(現在) 当社高機能製品事業本部 E P 事業部長 (現在)	(注)3	32



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	物流担当 塩ビ事業 本部長 兼生活資材 事業部長	熊井 誠一	昭和20年12月19日	昭和43年4月 平成13年5月 " 14年6月 " 17年4月 " 17年6月 " 17年6月 " 17年6月 " 18年4月 " 22年6月	信越化学工業(株)入社 同社シリコン事業本部業務総括部長 信越アステック(株)取締役第二事業部長 当社入社 当社取締役(現在) 当社物流担当(現在) 当社塩ビ事業本部長(現在)兼シート フィルム事業部長 当社塩ビ事業本部フィルム事業部長 当社塩ビ事業本部生活資材事業部長 (現在)	(注)3	18
取締役	総合企画・ 関連事業・ 情報システ ム・環境保 安・品質保 証・技術 担当	川村 豊	昭和22年1月19日	昭和44年4月 平成3年7月 " 9年6月 " 17年6月 " 17年6月 " 19年6月 " 21年6月	当社入社 当社高機能製品事業本部SR部長 Shin-Etsu Polymer Europe B.V.社長 当社取締役(現在) 当社高機能製品事業本部長兼機能製品 事業部長 当社環境保安・品質保証・技術担当 (現在) 当社総合企画・関連事業・情報システ ム担当(現在)	(注)3	21
取締役		波多 健治郎	昭和3年7月27日	昭和29年5月 平成2年4月 " 10年4月 " 15年6月 " 15年7月 " 16年1月 " 17年12月 " 23年6月	明治生命保険相互会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役 明治生命保険相互会社相談役 明治安田生命保険相互会社相談役 同社特別顧問(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役	電子 デバイス 事業本部 長	高山 徹	昭和27年11月2日	昭和55年4月 平成6年4月 " 14年6月 " 16年3月 " 19年6月 " 20年10月 " 24年6月 " 24年6月	当社入社 当社香港支店長 Shin-Etsu Polymer America, Inc.社長  Shin-Etsu Polymer Mexico, S.A.de C.V.社長(兼務) 当社電子デバイス事業本部RC事業部 長 当社電子デバイス事業本部営業本部長 当社取締役(現在) 当社電子デバイス事業本部長(現在)	(注)4	4
取締役	高機能製品 事業本部 機能製品 事業部長	出戸 利明	昭和27年12月17日	昭和55年10月 平成9年6月 " 19年6月 " 24年6月	当社入社 当社機能製品事業本部OAグループマ ネジャー 当社高機能製品事業本部機能製品事業 部長(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	2
監査役	常勤	西川 恵庸	昭和13年4月8日	昭和38年4月 " 56年5月 " 63年2月 平成元年6月 " 5年6月 " 8年6月 " 12年6月 " 17年6月	信越化学工業(株)入社 当社入社 当社東京工場長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社常勤監査役(現在)	(注)5	58
監査役	常勤	川瀬 實	昭和14年12月23日	昭和38年4月 平成12年6月 " 13年6月 " 17年6月	信越化学工業(株)入社 同社大阪支店長 信濃電気製錬(株)監査役 当社常勤監査役(現在)	(注)5	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	渡瀬昌彦	昭和8年11月20日	昭和32年4月 平成3年10月 " 6年6月 " 9年6月	信越化学工業(株)入社 同社法務部長 当社監査役(現在) 信越化学工業(株)監査役(現在)	(注)6	1
監査役	非常勤	小池忠彦	昭和20年5月26日	昭和45年4月 平成8年6月 " 14年8月 " 16年2月 " 23年6月	信越化学工業(株)入社 同社経理部長 同社総務部長(現在) 同社法務部長(現在) 当社監査役(現在)	(注)6	
計							521

- (注) 1 取締役波多健治郎氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。  
2 監査役川瀬實氏、渡瀬昌彦氏及び小池忠彦氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。  
3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の基本であることを認識し、経営の意思決定の迅速化並びに経営の透明性の確保及び内部統制機能の強化等を行い、また、株主をはじめ顧客、従業員等の立場に立って、的確な意思決定を行い、実行することにより、企業価値の増大を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

#### 企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用しており、当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役会（監査役）を骨格として成り立っております。

提出日（平成24年6月26日）現在、取締役は12名（うち、社外取締役1名）で、監査役は4名（うち、社外監査役3名）であります。

#### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業統治の体制としては、重要な業務の意思決定・監督の仕組みとして、毎月の定例及び臨時の取締役会に加えて、経営委員会、投資委員会等の定例会議を設けるほか、各取締役において担当業務を執行し、的確・迅速な対応を行う一方、社外監査役を含む監査役による適切な監査が行われております。

当社では、取締役会と監査役会により、業務執行に関する監督及び監査を重層的に行って、機能的かつ有効な経営監督機能並びに客観性及び中立性を確保した監査機能を保持しております。

#### ロ 企業統治に関する事項

##### a 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を定め、内部統制システムの構築、整備及び運用が重要な経営の責務であると認識し、この基本方針に従って、内部統制システムの構築、整備及び運用をしております。その概要は次のとおりであります。

##### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、遵法精神に徹し、公正な企業活動を行い、社会に貢献することを企業理念としており、当社グループのコンプライアンス方針、コンプライアンスマニュアルを定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会が組織横断的に対応します。

また、コンプライアンス教育の実施、内部通報制度（ホットライン）の設置など、当社グループ全体で、コンプライアンスマニュアルに基づく企業行動を推進します。

さらに、反社会的勢力との関係を遮断します。

##### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録、稟議決裁書など職務執行・意思決定に係る文書（電磁的記録によるものを含む。）を文書管理規程その他情報資産に関する社内規程に基づき、適切に保存し、管理します。

##### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体の総合的なリスク管理体制を整備するとともに、リスク管理に関する諸規程を整え、事業活動に関するリスクに対応します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会のほか、各種委員会等の意思決定の迅速化を図るとともに、業務の運営については、当社グループ全体の目標を定め、事業計画等を策定して各取締役の業務分担を明確にし、効率的に業務を執行します。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における内部統制システムを構築していくとともに、グループ各社の取引等については、各社の自主性を尊重し、適切に行うほか、グループ各社間の連携を密にしております。また、財務報告の信頼性を確保します。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を求めた場合は、適宜、監査役の職務を補助する体制を整備します。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の監査役の指揮命令権に属する事項については、監査役の同意を得ます。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項その他重要事項につき、監査役(監査役会)に報告します。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役ほか各取締役、会計監査人及び内部監査部門とは、それぞれ定期的に協議を行います。

b リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合リスク管理委員会を設け、グループ全体の総合的なリスクを管理統括しております。

この総合リスク管理委員会のもとに、内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会のほか品質管理委員会、製品安全推進委員会、安全保障輸出管理委員会、環境保安委員会、情報システム委員会、特許委員会及び契約審査会を置き、子会社を含むグループ全体の総合的なリスク管理並びに内部統制及びコンプライアンス体制を整備し、運営しております。

八 社外取締役、社外監査役又は会計監査人との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結しております。

[ 社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約の概要 ]

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

## 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、次のとおりであります。

内部監査の専任組織として、業務監査グループを置いております。また、監査役監査は監査役会（監査役）が行っておりますが、その補助のため、監査役室を置いております。

### イ 人員及び手続

#### ア 内部監査

内部監査については、内部監査専任部署として、業務監査グループを置いております。

業務監査グループの人員は、専任者5名であります。

業務監査グループは、内部監査計画に基づき、本社及びグループ会社を含む各拠点について、内部監査を行っております。また、業務監査グループは、監査役からの求めに応じ必要な調査を行い、監査役に必要な報告等を適宜、行っております。

#### イ 監査役監査

監査役監査については、社外監査役3名を含む4名の監査役で監査を行っております。

なお、監査役 川瀬 實氏及び監査役 小池忠彦氏は、信越化学工業株式会社で、長年、経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役監査を補助する専任部署として、監査役室を置いております。

監査役は、経営監視機能としては、取締役会その他の各種会議に出席するほか、監査役会を定期的及び臨時に開催し、各監査役からの報告等をもとに、監査に関する重要事項について協議しております。

監査役監査については、毎年、監査方針及び監査計画に従い、当社及び海外拠点を含むグループ各社について、監査役による監査を行うとともに、会計監査人である監査法人原会計事務所が行った監査に関する報告・説明を随時求め、情報交換、意見交換等を行い、監査の質を高めております。

### ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査を担当する業務監査グループ、監査役監査を行う監査役及び会計監査を行う会計監査人とは、定期的又は適宜、会合、打合せ、報告等を行い、相互に連携しております。

内部統制については、内部統制委員会を設け、内部統制を推進しております。また、財務報告に係る内部統制については「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会）に基づき、財務報告の信頼性を高めるために、その整備及び運用を行い、業務監査グループがその評価を行っております。

また、内部統制委員会及び業務監査グループは、定期的又は適宜、監査役及び会計監査人と会合、報告、意見交換等を行っております。

以上のように、内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互協力、相互連携のもとに、情報交換、打合せ等を密に行い、また、内部統制部門との連携のもとに、監査及び内部統制の充実に努めております。

## 社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

### イ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 波多健治郎氏は、明治安田生命保険相互会社の特別顧問及び三菱地所株式会社の社外監査役であります。当社と同氏及び両社との間には特別の関係はありません。なお、波多健治郎氏は、かつて、中部電力株式会社監査役、麒麟麦酒株式会社（平成19年7月1日キリンホールディングス株式会社）取締役、大同特殊鋼株式会社監査役及び株式会社北國銀行監査役でありましたが、いずれも当社とは特別の関係はありません。

社外監査役 川瀬 實氏は、当社の親会社である信越化学工業株式会社の出身であります。信越化学工業株式会社は当社の議決権の53.0%(内0.1%は間接保有)を保有しており、当社は同社から原材料の購入等を行っております。

社外監査役 渡瀬昌彦氏は、当社の親会社である信越化学工業株式会社の監査役及び同社の子会社である信越半導体株式会社の社外監査役であります。信越化学工業株式会社は当社の議決権の53.0%(内0.1%は間接保有)を保有しており、当社は同社から原材料の購入等を行っております。また、信越半導体株式会社へは製品を販売しております。

社外監査役 小池忠彦氏は、当社の親会社である信越化学工業株式会社の総務部長兼法務部長であります。信越化学工業株式会社は当社の議決権の53.0%(内0.1%は間接保有)を保有しており、当社は同社から原材料の購入等を行っております。

### ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役又は社外監査役は、他社等での経験や知見が豊富であり、かつ経営から客観的で独立した立場であることが重要であると考えており、当社の社外取締役及び社外監査役は、社外的観点及び見識並びに中立的及び独立的立場から当社の企業統治について、監督及び監査を行うとともに、さまざまな提言や意見を行い、コーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たしております。

### ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性の基準又は方針は設けておりませんが、選任に当たっては、豊富な経験や幅広い見識を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがない者を社外取締役又は社外監査役に選任するように努めております。

### ニ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、その豊富な経験・幅広い見識や経営陣からの独立性・客観性を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

その選任に当たっては、豊富な経験や幅広い見識を有していること及び一般株主との利益相反が生じるおそれがないことのほか、当社が信越化学工業株式会社の子会社でもあることから同社グループ各社との協力関係の構築・維持による当社経営の効率性・発展性にも意を用いて適切に選任を行っているものと考えており、コーポレート・ガバナンスの強化を図っていく方針であります。

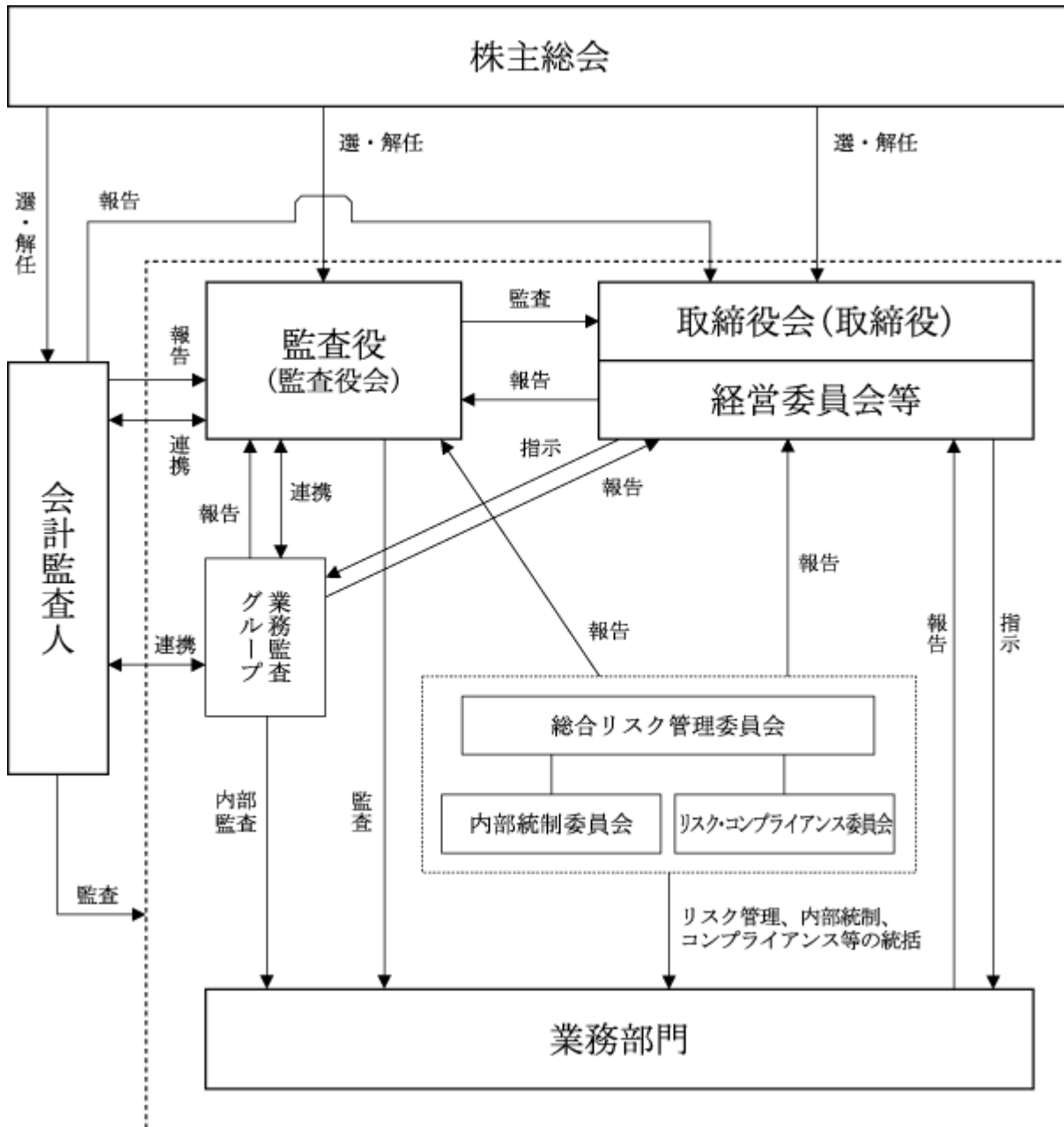
### ホ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会のほか社内の重要会議に出席し、報告を受けるとともに、提言や意見を述べております。

社外監査役は、取締役会のほか社内の重要会議に出席し、報告を受けるとともに、提言や意見を述べるほか、監査計画に従って、自ら必要に応じて、監査を行っております。

また、社外監査役と内部監査部門及び会計監査人とは、お互いに報告等を受けるとともに、意見交換等を行うなど連携を保っております。

へ 以上の関係を模式図で示すと次のとおりであります。



役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	228	213	15	-	9
監査役(社外監査役を除く)	19	19	-	-	1
社外役員	31	31	-	-	4

(注) 上記のほか、社外監査役1名に対し、退職慰労金8百万円を支払っております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
20	2	使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、役割などを考慮し、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定しております。

a 取締役

取締役の報酬は、業績及び株価を反映させ、企業価値向上に対する取締役の経営責任を明確にすることから、役割に応じた「基本報酬」に加えて、年次業績が反映する「賞与」及び「ストックオプション」としております。

なお、社外取締役の報酬については、その職務から役割に応じた「基本報酬」のみとしております。

b 監査役

監査役の報酬は、業績に対する客観性を重視し、役割に応じた「基本報酬」としております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	35 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	806 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的



(前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
ブラザー工業(株)	100,000	122	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
三井物産(株)	78,062	116	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
Ta Yang Group Holdings Limited (香港)	12,000,000	92	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)高速	94,600	63	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
シャープ(株)	71,960	59	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
カシオ計算機(株)	88,000	57	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
日機装(株)	51,386	36	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)八十二銀行	60,565	29	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,000	28	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
橋本総業(株)	30,000	28	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ニチコン(株)	17,000	19	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)武蔵野銀行	6,100	16	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
中央化学(株)	43,000	15	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)フジ	9,001	14	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)マミーマート	12,100	14	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
アテナ工業(株)	50,000	13	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
みずほ信託銀行(株)	125,500	9	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
タキロン(株)	17,994	6	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	6,000	5	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
岩崎通信機(株)	54,653	5	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	35,000	4	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
ソ・ダニッカ(株)	12,000	4	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
マックスバリュ東北(株)	6,000	3	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)ヤオコ	1,100	2	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)JMS	10,000	2	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)タイヨー	4,000	2	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)パロ	2,400	1	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)三ツ星	11,000	1	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
加賀電子(株)	1,500	1	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
クリエイト(株)	1,830	0	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

(注) 上記のうち上位2銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の100分の1を超えております。

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
ブラザー工業(株)	100,000	112	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
三井物産(株)	78,062	105	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
Ta Yang Group Holdings Limited (香港)	12,000,000	71	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)高速	94,600	67	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
カシオ計算機(株)	88,000	52	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
日機装(株)	53,934	46	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
シャープ(株)	71,960	43	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
橋本総業(株)	33,000	31	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,000	30	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)八十二銀行	60,565	29	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
中央化学(株)	43,000	28	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)マミー・マート	12,100	17	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)武蔵野銀行	6,100	17	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)フジ	9,388	17	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ニチコン(株)	17,000	16	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	102,770	13	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
アテナ工業(株)	50,000	13	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
タキロン(株)	22,745	6	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	6,000	6	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
岩崎通信機(株)	56,000	4	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ソーダニッカ(株)	12,000	4	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
マックスバリュ東北(株)	6,000	3	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)パロー	2,400	3	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)ヤオコー	1,100	3	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)タイヨー	4,000	2	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)JMS	10,000	2	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)三ツ星	11,000	1	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
加賀電子(株)	1,500	1	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
クリエイト(株)	2,602	1	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)エコス	1,000	0	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

### 会計監査の状況

#### イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

氏名	所属する監査法人名
横田 純二	監査法人 原会計事務所
島崎 義司	同上

#### ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士試験合格者	3名
その他	1名

### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

#### a 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### b 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

#### c 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 取締役の定数

当社は、当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40		40	
連結子会社	20		20	
計	60		60	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人原会計事務所による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容又はその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,874	28,688
受取手形及び売掛金	19,375	4 18,746
商品及び製品	4,992	5,143
仕掛品	740	831
原材料及び貯蔵品	2,180	2,174
繰延税金資産	639	559
未収入金	1,513	1,215
その他	271	548
貸倒引当金	172	123
流動資産合計	56,415	57,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,112	7,347
機械装置及び運搬具（純額）	4,945	4,497
土地	6,166	6,129
建設仮勘定	922	1,019
その他（純額）	1,030	822
有形固定資産合計	1 21,177	1 19,816
無形固定資産		
ソフトウェア	162	117
その他	30	30
無形固定資産合計	192	148
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,223	2 1,194
長期貸付金	6	8
繰延税金資産	1,286	1,122
その他	1,024	940
投資その他の資産合計	3,540	3,266
固定資産合計	24,911	23,231
資産合計	81,326	81,017

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,168	14,948 <sup>4</sup>
短期借入金	1	0
未払金	348	554
未払法人税等	441	184
未払費用	996	1,058
賞与引当金	849	708
役員賞与引当金	22	-
その他	530	520
流動負債合計	16,357	17,975
固定負債		
長期借入金	4	3
退職給付引当金	1,691	1,752
資産除去債務	182	183
その他	379	352
固定負債合計	2,257	2,291
負債合計	18,615	20,267
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,635	11,635
資本剰余金	10,469	10,469
利益剰余金	46,270	45,598
自己株式	944	944
株主資本合計	67,430	66,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	108	121
為替換算調整勘定	5,869	7,017
その他の包括利益累計額合計	5,760	6,896
新株予約権	348	248
少数株主持分	692	639
純資産合計	62,710	60,749
負債純資産合計	81,326	81,017

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	70,469	62,650
売上原価	1 52,002	1 47,569
売上総利益	18,466	15,081
販売費及び一般管理費	2, 3 15,080	2, 3 14,009
営業利益	3,385	1,071
営業外収益		
受取利息	92	147
貸倒引当金戻入額	-	47
法人税等還付加算金	42	-
その他	135	121
営業外収益合計	269	315
営業外費用		
支払利息	97	34
為替差損	487	60
休止固定資産減価償却費	-	15
その他	15	27
営業外費用合計	600	138
経常利益	3,054	1,248
特別利益		
固定資産売却益	4 21	4 11
投資有価証券売却益	0	1
貸倒引当金戻入額	15	-
償却債権取立益	2	-
新株予約権戻入益	7	120
特別利益合計	47	133
特別損失		
固定資産除却損	5 85	5 201
投資有価証券評価損	3	35
会員権評価損	3	12
減損損失	598	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	112	-
災害による損失	75	-
特別損失合計	880	250
税金等調整前当期純利益	2,221	1,131
法人税、住民税及び事業税	949	661
過年度法人税等	144	-
法人税等還付税額	182	-
法人税等調整額	74	198
法人税等合計	985	859
少数株主損益調整前当期純利益	1,235	272
少数株主利益又は少数株主損失( )	11	31
当期純利益	1,224	304



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,235	272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	12
為替換算調整勘定	2,603	1,161
その他の包括利益合計	2,697	<sup>1</sup> 1,149
包括利益	1,461	877
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,363	831
少数株主に係る包括利益	97	46

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	11,635	11,635
当期末残高	11,635	11,635
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	10,469	10,469
当期末残高	10,469	10,469
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	45,829	46,270
当期変動額		
剰余金の配当	731	975
当期純利益	1,224	304
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	52	-
当期変動額合計	440	671
当期末残高	46,270	45,598
<b>自己株式</b>		
当期首残高	943	944
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	944	944
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	66,991	67,430
当期変動額		
剰余金の配当	731	975
当期純利益	1,224	304
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	52	-
当期変動額合計	439	671
当期末残高	67,430	66,758
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	202	108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	12
当期変動額合計	93	12
当期末残高	108	121

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	3,375	5,869
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,494	1,147
当期変動額合計	2,494	1,147
当期末残高	5,869	7,017
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	3,172	5,760
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,588	1,135
当期変動額合計	2,588	1,135
当期末残高	5,760	6,896
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	318	348
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	99
当期変動額合計	29	99
当期末残高	348	248
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	663	692
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	53
当期変動額合計	29	53
当期末残高	692	639
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	64,800	62,710
当期変動額		
剰余金の配当	731	975
当期純利益	1,224	304
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	52	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,529	1,289
当期変動額合計	2,090	1,960
当期末残高	62,710	60,749

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,221	1,131
減価償却費	3,085	2,860
減損損失	598	-
災害損失	75	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	115	61
受取利息及び受取配当金	115	172
支払利息	97	34
為替差損益（ は益）	215	50
固定資産除却損	85	201
固定資産売却損益（ は益）	21	11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	112	-
売上債権の増減額（ は増加）	2,590	489
たな卸資産の増減額（ は増加）	141	359
仕入債務の増減額（ は減少）	475	1,831
未払又は未収消費税等の増減額	155	30
その他	156	314
小計	8,132	5,771
利息及び配当金の受取額	132	156
利息の支払額	97	34
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	662	640
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,505	5,252
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	800	1,000
有形固定資産の取得による支出	2,226	1,874
有形固定資産の売却による収入	69	112
長期貸付けによる支出	2	8
その他	153	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,113	2,789
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,617	-
長期借入金の返済による支出	168	1
配当金の支払額	732	973
その他	8	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,526	981
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,608	666
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	256	814
現金及び現金同等物の期首残高	25,223	25,969
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	489	-
現金及び現金同等物の期末残高	25,969	26,783

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

子会社18社のうち、17社を連結範囲に含めております。

連結子会社名については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度において、新たに設立した東莞信越聚合物有限公司を連結の範囲に含めておりません。

(2) 非連結子会社

非連結子会社は次に示す1社であります。

Shin-Etsu Polymer Mexico, S. A. de C.V.

なお、非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法は適用しておりません。

なお、持分法を適用していない非連結子会社(Shin-Etsu Polymer Mexico, S. A. de C.V.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次に示す在外子会社11社の決算日は12月31日であります。

Shin-Etsu Polymer America, Inc.

Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn. Bhd.

Shin-Etsu Polymer Europe B. V.

蘇州信越聚合物有限公司

P.T. Shin-Etsu Polymer Indonesia

信越聚合物(上海)有限公司

Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.

Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.

Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.

Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd.

東莞信越聚合物有限公司

決算日が連結決算日と異なるこれらの連結子会社については、連結財務諸表の作成に当たって、仮決算を行わず個々の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との差異から生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ)有価証券(その他有価証券)

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの……総平均法による原価法を採用しております。

###### (ロ)デリバティブ

時価法を採用しております。

###### (ハ)たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

###### (ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### (ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### (イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### (ロ)賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### (ハ)退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「有形固定資産除却損」は、明瞭性の観点から、「無形固定資産除却損」と合わせて、「固定資産除却損」に表示を変更することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」に表示していた85百万円は、「固定資産除却損」85百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「有形固定資産売却損益(は益)」は、明瞭性の観点から、「無形固定資産売却損益」と合わせて、「固定資産売却損益(は益)」に表示を変更することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益(は益)」に表示していた21百万円は、「固定資産売却損益(は益)」21百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用してまいります。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	54,512百万円	55,202百万円

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	362百万円	362百万円

## 3 偶発債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当社従業員の住宅資金 借入に対する保証債務	13百万円	10百万円

## 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	700百万円
支払手形	- 百万円	633百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	75百万円	173百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
荷造・運搬費	2,554百万円	2,222百万円
給料手当	3,072百万円	2,990百万円
賞与引当金繰入額	798百万円	709百万円
退職給付引当金繰入額	111百万円	123百万円
役員賞与引当金繰入額	27百万円	0百万円
研究開発費	2,581百万円	2,260百万円



3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	2,581百万円	2,260百万円
合計	2,581百万円	2,260百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	21百万円	6百万円
「有形固定資産」のその他	- 百万円	5百万円
合計	21百万円	11百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	47百万円	13百万円
「有形固定資産」のその他	23百万円	182百万円
ソフトウェア	- 百万円	1百万円
合計	85百万円	201百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	30百万円
組替調整額	34百万円
税効果調整前	4百万円
税効果額	7百万円
その他有価証券評価差額金	12百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	1,161百万円
税効果調整前	1,161百万円
為替換算調整勘定	1,161百万円

その他の包括利益合計 1,149百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,623,376	-	-	82,623,376

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,336,001	1,258	20	1,337,239

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,258株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 20株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					348	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	365	4.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	365	4.50	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	609	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,623,376	-	-	82,623,376

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,337,239	850	100	1,337,989

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取請求による増加 850株  
 減少数の内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買増請求による減少 100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					248

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	609	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	365	4.50	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	365	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	26,874百万円	28,688百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	905百万円	1,905百万円
現金及び現金同等物	25,969百万円	26,783百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

国内連結子会社における車両運搬具(有形固定資産の「その他」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
無形固定資産「ソフトウェア」	8	5	3

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
無形固定資産「ソフトウェア」	8	6	1

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
 ため、「支払利子込み法」により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1百万円	1百万円
1年超	1百万円	0百万円
合計	3百万円	1百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占  
 める割合が低い  
 ため、「支払利子込み法」により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1百万円	1百万円
減価償却費相当額	1百万円	1百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に当社の親会社である信越化学工業株式会社からの借入により資金調達する方針ですが、一部金融機関からの借入があります。運転資金は短期借入金により、また、設備投資資金は長期借入金により調達します。一時的な余剰資金は短期的な預金に限定して運用しております。デリバティブは、外貨建て金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、取引企業との業務に関連する株式であり、一部非上場株式を除き、市場価格の変動リスクに晒されております。また、子会社等に対し短期貸付及び長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。長期借入金は、住宅を取得する当社従業員に対して転貸融資を行う目的で金融機関より借入れているものであります。

デリバティブ取引は、前連結会計年度は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び当社グループ間の金銭消費貸借について、外貨建ての長期貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引であり、当連結会計年度は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金について、内部管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、半期毎に取引先の信用状況を把握する体制とし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金は、子会社及び従業員に対して行っているもので、財務状況等を常に把握しており、リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、主要取引金融機関及び格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表額により表されております。

#### 市場リスク（為替等リスク）

当社及び一部の子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、前連結会計年度は当社グループ間の金銭消費貸借について、外貨建ての長期貸付金に係る為替の変動リスクをヘッジするため、通貨スワップを利用しております。当連結会計年度は該当はありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等についての方針を定めた内部管理規程に基づき、四半期毎に基本方針が承認され、これに従い経理部門の決められた担当者が取引を行い、毎月この取引の担当者とは別の担当者が契約先との残高照合を行い、経理部門所管の取締役役に報告しております。子会社についても、当社の内部管理規程に準じて、管理を行っております。

#### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当社は、半期毎に資金計画を作成し、また、月次の資金繰計画を作成、見直し、手許資金を一定額維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (5) 信用リスクの集中

前期の連結決算日現在における売上債権には該当はありません。当期の連結決算日現在における売上債権のうち12.2%が特定の企業集団に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,874	26,874	
(2) 受取手形及び売掛金	19,375	19,375	
(3) 未収入金	1,513	1,513	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	812	812	
(5) 長期貸付金( 1)	9	13	3
資産計	48,585	48,588	3
(1) 支払手形及び買掛金	13,168	13,168	
(2) 未払金	348	348	
(3) 未払法人税等	441	441	
(4) 未払費用	996	996	
(5) 長期借入金( 2)	5	6	0
負債計	14,960	14,961	0
デリバティブ取引( 3)	(6)	(6)	

- ( 1) 1年以内に回収予定の長期貸付金が含まれております。  
 ( 2) 1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。  
 ( 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,688	28,688	
(2) 受取手形及び売掛金	18,746	18,746	
(3) 未収入金	1,215	1,215	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	783	783	
(5) 長期貸付金( 1)	15	18	2
資産計	49,450	49,453	2
(1) 支払手形及び買掛金	14,948	14,948	
(2) 未払金	554	554	
(3) 未払法人税等	184	184	
(4) 未払費用	1,058	1,058	
(5) 長期借入金( 2)	4	4	0
負債計	16,750	16,750	0
デリバティブ取引( 3)	(44)	(44)	

- ( 1) 1年以内に回収予定の長期貸付金が含まれております。  
 ( 2) 1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。  
 ( 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は、その他有価証券「株式」として保有しており、時価については取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	411	411

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	26,874		
受取手形及び売掛金	19,375		
未収入金	1,513		
長期貸付金	3	4	1
合計	47,767	4	1

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	28,688		
受取手形及び売掛金	18,746		
未収入金	1,215		
長期貸付金	7	7	0
合計	48,658	7	0



(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
長期借入金	1	3	1

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
長期借入金	0	2	0

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	619	391	228
	小計	619	391	228
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	192	238	45
	小計	192	238	45
合計		812	629	182

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	627	423	203
	小計	627	423	203
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	156	172	16
	小計	156	172	16
合計		783	596	187

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2	1	-
合計	2	1	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について35百万円減損処理を行っております。なお、前連結会計年度においては、その他有価証券で時価のある株式について3百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,156		7	7
	為替予約取引 買建 日本円	22		0	0
合 計		1,178		6	6

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	941		44	44
合 計		941		44	44

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

連結会社に対する長期貸付金を対象として通貨スワップ取引を実施しておりますが、通貨スワップは振当処理を採用し長期貸付金と一体として処理されており、かつ、連結貸借対照表においては相殺消去されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度に加入するとともに退職一時金制度を設けております。

なお当社は平成15年9月に適格退職年金制度から上記制度に移行する一方、既年金受給権者については閉鎖型適格退職年金制度として承継しておりましたが、平成23年7月より確定給付企業年金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ．退職給付債務	1,803百万円	1,796百万円
ロ．年金資産	86百万円	33百万円
ハ．未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,716百万円	1,763百万円
ニ．未認識数理計算上の差異	68百万円	44百万円
ホ．未認識過去勤務債務	93百万円	54百万円
ヘ．退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	1,691百万円	1,752百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ．勤務費用	113百万円	128百万円
ロ．利息費用	23百万円	18百万円
ハ．数理計算上の差異の費用処理額	14百万円	11百万円
ニ．過去勤務債務の費用処理額	38百万円	38百万円
ホ．確定拠出型年金への拠出額	312百万円	313百万円
ヘ．退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	473百万円	488百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ．割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.6%	1.3%

ハ．期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
%	%

(注) 当社の年金資産は確定給付企業年金制度に係るものであり、現金運用としております。

ニ．過去勤務債務の額の処理年数

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

ホ．数理計算上の差異の処理年数

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費	36百万円	20百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	7百万円	120百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社使用人 13 子会社取締役 9	当社取締役 10 当社使用人 12 子会社取締役 13	当社取締役 10 当社使用人 12 子会社取締役 14
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 415,000	普通株式 465,000	普通株式 470,000
付与日	平成18年9月7日	平成19年8月8日	平成20年8月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年12月1日 ～平成23年11月30日	平成19年12月1日 ～平成24年11月30日	平成20年12月1日 ～平成25年11月30日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社使用人 12 子会社取締役 13	当社取締役 9 当社使用人 14 子会社取締役 10	当社取締役 9 当社使用人 13 子会社取締役 8
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 445,000	普通株式 455,000	普通株式 440,000
付与日	平成21年9月2日	平成22年9月2日	平成23年10月5日
権利確定条件	権利確定条件は付され ておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。	同左	同左
権利行使期間	平成21年12月1日 ～平成26年11月30日	平成22年12月1日 ～平成27年11月30日	平成23年12月1日 ～平成28年11月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年ストック・オプションについては、平成23年11月30日をもって行使期間を満了したことにより、失効しました。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	370,000	430,000	445,000
権利確定			
権利行使			
失効	370,000	5,000	5,000
未行使残		425,000	440,000

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			440,000
失効			
権利確定			440,000
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	445,000	455,000	
権利確定			440,000
権利行使			
失効			
未行使残	445,000	455,000	440,000

単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,838	1,643	632
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	322	188	112

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	653	505	414
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	139	80	47

#### 4.当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

##### (1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

##### (2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 30.781%

年率、過去2年8ヶ月の月次株価(平成21年2月～平成23年9月の各月の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

予想残存期間 2.66年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 12円

過去1年間の配当実績(平成22年9月中間配当金4.5円、平成23年3月期末配当金4.5円/記念配当金3円)によります。

無リスク利子率 0.178%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

1 繰越税金資産及び繰越税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	687百万円	635百万円
繰越欠損金	360百万円	578百万円
減損損失	529百万円	336百万円
賞与引当金	345百万円	270百万円
繰越外国税額控除	502百万円	207百万円
減価償却費	96百万円	192百万円
長期未払金	142百万円	122百万円
投資有価証券等評価損	125百万円	119百万円
その他	488百万円	440百万円
繰延税金資産小計	3,278百万円	2,901百万円
評価性引当額	1,252百万円	1,130百万円
繰延税金資産合計	2,026百万円	1,770百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	73百万円	66百万円
その他	92百万円	40百万円
繰延税金負債合計	166百万円	106百万円
繰延税金資産の純額	1,860百万円	1,664百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	639百万円	559百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,286百万円	1,122百万円
流動負債 - その他	48百万円	17百万円
固定負債 - その他	17百万円	0百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	5.6%
住民税均等割等	1.1%	2.4%
繰越欠損金	%	12.9%
外国税額控除	%	26.0%
評価性引当額の増減	11.7%	1.0%
連結子会社に係る税率の差異	15.9%	25.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	12.0%
その他	3.5%	3.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%	75.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1億24百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1億33百万円、その他有価証券評価差額金が9百万円、それぞれ増加しております。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループ各拠点の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～31年と見積り、割引率は0.140～2.292%を使用して資産除去債務の計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	174百万円	182百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円	-百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
期末残高	182百万円	183百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントにつきましては、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、事業の業績を評価し、また経営資源の配分など、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品や製造方法、原材料特性などに応じて組織された事業本部を本社に置き、各事業本部は、国内及び海外の各事業に関する包括的な戦略を立案し、当社グループ企業（販売・生産子会社）と協力のもとに事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「電子デバイス事業」、「精密成形品事業」、「住環境・生活資材事業」の3つを報告セグメントとしております。「電子デバイス事業」では、電子機器の入出力部品および周辺部品の製造・販売を行っております。「精密成形品事業」では、半導体シリコンや電子部品の搬送用資材、O A 機器・医療機器用部品など、精密成形品の製造・販売を行っております。「住環境・生活資材事業」では、住宅関連建材、食品用包装資材など、樹脂加工品の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、当社グループは、内部管理上、事業セグメントに資産及びのれんの償却額を配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活 資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,258	25,141	17,818	65,218	5,250	70,469
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	22,258	25,141	17,818	65,218	5,250	70,469
セグメント利益	988	2,214	73	3,276	28	3,304
その他の項目						
減価償却費	900	1,816	231	2,948	69	3,018

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活 資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,935	23,270	17,273	57,480	5,170	62,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	16,935	23,270	17,273	57,480	5,170	62,650
セグメント利益又は損失 ( )	517	1,841	102	1,221	124	1,096
その他の項目						
減価償却費	840	1,739	240	2,819	54	2,873

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	65,218	57,480
「その他」の区分の売上高	5,250	5,170
連結財務諸表の売上高	70,469	62,650

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,276	1,221
「その他」の区分の利益	28	124
棚卸資産の調整額	49	51
固定資産の調整額	16	12
貸倒引当金の調整額	19	12
のれんの償却額	4	-
連結財務諸表の営業利益	3,385	1,071

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,948	2,819	69	54	16	12	3,001	2,860

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
44,957	10,236	15,275	70,469

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	マレーシア	その他	合計
15,103	2,379	2,051	1,642	21,177

(注) 当連結会計年度においてマレーシア国に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占めたため、前連結会計年度「その他」の区分に表示しておりました同国の有形固定資産金額を「マレーシア」として組替えて表示しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
41,609	8,546	12,494	62,650

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	マレーシア	中国	その他	合計
14,094	2,240	2,106	1,374	19,816

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活資材	計			
減損損失	-	465	132	598	-	-	598

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活資材	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	4	4
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	信越化学工業 (株)	東京都 千代田区	119,419	各種化学製 品の製造及 び販売	(被所有) 直接52.9 間接 0.1	原材料の仕入 役員の兼任	原材料(合成 樹脂)の仕入	3,890	支払手形 及び買掛金	1,595

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	信越化学工業 (株)	東京都 千代田区	119,419	各種化学製 品の製造及 び販売	(被所有) 直接52.9 間接 0.1	原材料の仕入 役員の兼任	原材料(合成 樹脂)の仕入	4,346	支払手形 及び買掛金	1,824

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

合成樹脂原材料の仕入については、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

信越化学工業（株）（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	758円67銭	736円45銭
1株当たり当期純利益金額	15円06銭	3円74銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,224	304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,224	304
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,286	81,285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権(新株予約権の数2,850個)、第6回新株予約権(新株予約権の数850個)、第7回新株予約権(新株予約権の数1,100個)、第8回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第9回新株予約権(新株予約権の数1,250個)、第10回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第11回新株予約権(新株予約権の数1,250個)、第12回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第13回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第14回新株予約権(新株予約権の数3,350個)、第15回新株予約権(新株予約権の数1,200個)及び第16回新株予約権(新株予約権の数3,350個)。	第7回新株予約権(新株予約権の数1,050個)、第8回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第9回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第10回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第11回新株予約権(新株予約権の数1,250個)、第12回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第13回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第14回新株予約権(新株予約権の数3,350個)、第15回新株予約権(新株予約権の数1,050個)及び第16回新株予約権(新株予約権の数3,350個)。
	新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	62,710	60,749
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,041	887
(うち新株予約権)(百万円)	(348)	(248)
(うち少数株主持分)(百万円)	(692)	(639)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,669	59,862
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	81,286	81,285

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	1	0	5.30	
1年以内に返済予定のリース債務	1	1		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	3	5.37	平成26年6月から 平成31年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	0		平成25年11月
その他有利子負債				
合計	8	6		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	0	0	0
リース債務	0			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,472	32,086	47,819	62,650
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	617	739	955	1,131
四半期(当期)純利益金額(百万円)	300	328	115	304
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.69	4.05	1.43	3.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	3.69	0.35	2.62	2.31

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,528	9,937
受取手形	2 3,654	2, 4 3,831
売掛金	2 12,694	2 12,191
商品及び製品	3,136	3,639
仕掛品	160	230
原材料及び貯蔵品	652	587
前払費用	114	214
繰延税金資産	355	289
短期貸付金	2 2,837	2 2,758
未収入金	867	1,115
その他	20	124
貸倒引当金	138	81
流動資産合計	32,884	34,839
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,465	2,273
構築物（純額）	95	81
機械及び装置（純額）	895	826
車両運搬具（純額）	6	4
工具、器具及び備品（純額）	359	230
土地	5,501	5,501
建設仮勘定	109	432
有形固定資産合計	1 9,432	1 9,349
無形固定資産		
ソフトウェア	117	76
その他	9	9
無形固定資産合計	126	86
投資その他の資産		
投資有価証券	831	806
関係会社株式	5,708	5,708
関係会社出資金	1,155	1,155
従業員に対する長期貸付金	6	8
関係会社長期貸付金	1,990	1,437
長期前払費用	18	5
繰延税金資産	694	492
その他	408	381
投資その他の資産合計	10,813	9,996
固定資産合計	20,372	19,431
資産合計	53,256	54,271



	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2 1,710	2, 4 2,472
買掛金	2 7,732	2 8,889
1年内返済予定の長期借入金	1	0
未払金	271	434
未払費用	493	540
未払法人税等	-	18
預り金	219	175
賞与引当金	539	489
役員賞与引当金	17	-
その他	7	44
流動負債合計	10,993	13,067
固定負債		
長期借入金	4	3
長期未払金	322	315
退職給付引当金	1,070	1,067
資産除去債務	94	94
固定負債合計	1,491	1,480
負債合計	12,484	14,548
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,635	11,635
資本剰余金		
資本準備金	10,469	10,469
資本剰余金合計	10,469	10,469
利益剰余金		
利益準備金	1,019	1,019
その他利益剰余金		
別途積立金	17,230	17,230
繰越利益剰余金	904	54
利益剰余金合計	19,153	18,194
自己株式	944	944
株主資本合計	40,313	39,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110	119
評価・換算差額等合計	110	119
新株予約権	348	248
純資産合計	40,772	39,722
負債純資産合計	53,256	54,271

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 48,415	1 44,319
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	3,123	3,154
当期製品製造原価	3 14,372	13,820
当期商品及び製品仕入高	1 23,373	1 22,057
合計	40,870	39,033
他勘定振替高	2 192	2 170
商品及び製品期末たな卸高	3,154	3,661
商品及び製品売上原価	4 37,522	4 35,201
売上総利益	10,892	9,118
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,084	1,792
販売促進費	533	604
貸倒引当金繰入額	17	-
役員報酬	307	279
給料及び手当	1,600	1,544
役員賞与引当金繰入額	17	-
賞与引当金繰入額	631	580
退職給付引当金繰入額	76	70
旅費及び交通費	436	391
減価償却費	173	211
賃借料	361	414
研究開発費	3 2,576	3 2,252
その他	1,948	1,791
販売費及び一般管理費合計	10,764	9,935
営業利益又は営業損失( )	128	816
営業外収益		
受取利息	1 119	1 96
受取配当金	1 695	1 958
その他	17	95
営業外収益合計	831	1,150
営業外費用		
支払利息	37	26
為替差損	112	-
その他	0	9
営業外費用合計	150	35
経常利益	809	298

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	0
新株予約権戻入益	7	120
償却債権取立益	1	-
特別利益合計	9	120
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	5 40	5 18
減損損失	132	-
投資有価証券評価損	3	29
投資有価証券売却損	-	0
会員権評価損	1	3
災害による損失	75	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	86	-
特別損失合計	341	52
税引前当期純利益	478	366
法人税、住民税及び事業税	72	74
法人税等調整額	158	276
法人税等合計	230	350
当期純利益	247	16

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			10,111	68.6		9,845	69.1
労務費			1,043	7.1		1,015	7.1
経費							
外注加工費		1,369			1,267		
減価償却費		424			359		
その他		1,779	3,574	24.3	1,759	3,387	23.8
当期総製造費用			14,729	100.0		14,247	100.0
期首仕掛品 たな卸高			82			160	
合計			14,811			14,407	
他勘定振替高			278			356	
期末仕掛品 たな卸高			160			230	
当期製品製造原価			14,372			13,820	

(注) 原価計算の方法は製品別の標準原価計算によっており、原価差額については、期末に売上原価・製品・仕掛品で調整しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	11,635	11,635
当期末残高	11,635	11,635
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	10,469	10,469
当期末残高	10,469	10,469
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	10,469	10,469
当期末残高	10,469	10,469
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	1,019	1,019
当期末残高	1,019	1,019
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	17,230	17,230
当期末残高	17,230	17,230
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,387	904
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	731	975
当期純利益	247	16
自己株式の処分	0	0
<b>当期変動額合計</b>	483	958
<b>当期末残高</b>	904	54
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	19,636	19,153
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	731	975
当期純利益	247	16
自己株式の処分	0	0
<b>当期変動額合計</b>	483	958
<b>当期末残高</b>	19,153	18,194
<b>自己株式</b>		
当期首残高	943	944
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
<b>当期変動額合計</b>	0	0
<b>当期末残高</b>	944	944

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	40,798	40,313
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	731	975
当期純利益	247	16
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
<b>当期変動額合計</b>	484	959
<b>当期末残高</b>	40,313	39,354
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	202	110
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	9
<b>当期変動額合計</b>	92	9
<b>当期末残高</b>	110	119
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	202	110
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	9
<b>当期変動額合計</b>	92	9
<b>当期末残高</b>	110	119
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	318	348
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	99
<b>当期変動額合計</b>	29	99
<b>当期末残高</b>	348	248
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	41,319	40,772
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	731	975
当期純利益	247	16
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	90
<b>当期変動額合計</b>	547	1,049
<b>当期末残高</b>	40,772	39,722

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの…総平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～47年

機械装置及び運搬具 4～8年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 【表示方法の変更】

#### (貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」に表示していた157百万円は、「その他」として組み替えております。

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「販売費及び一般管理費」の「福利厚生費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「販売費及び一般管理費」の「福利厚生費」に表示していた364百万円は、「その他」として組み替えております。

### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。



## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	25,712百万円	26,109百万円

## 2 関係会社項目

区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形及び売掛金	3,637百万円	3,556百万円
短期貸付金	2,833百万円	2,753百万円
支払手形	636百万円	845百万円
買掛金	3,072百万円	3,104百万円

## 3 偶発債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員の住宅資金借入 に対する保証債務	13百万円	10百万円

## 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	627百万円
支払手形	- 百万円	294百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社項目

関係会社との取引に係るもののうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	10,262百万円	9,066百万円
商品及び製品仕入高	17,422百万円	16,134百万円
受取利息	111百万円	91百万円
受取配当金	672百万円	933百万円

## 2 他勘定振替高は、販売費(無償サンプル等)への振替が主なものであります。

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	2,576百万円	2,252百万円
合計	2,576百万円	2,252百万円

## 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	33百万円	75百万円

## 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	9百万円	2百万円
構築物	0百万円	-百万円
機械及び装置	21百万円	11百万円
車輛運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	9百万円	3百万円
ソフトウェア	-百万円	1百万円
合計	40百万円	18百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,336,001	1,258	20	1,337,239

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

1,258 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

20 株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,337,239	850	100	1,337,989

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

850 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

100 株

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	5,708	5,708

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	304百万円	498百万円
退職給付引当金	432百万円	388百万円
繰越外国税額控除	502百万円	207百万円
賞与引当金	217百万円	185百万円
減損損失	303百万円	164百万円
投資有価証券等評価損	120百万円	116百万円
長期未払金	130百万円	111百万円
その他	252百万円	184百万円
繰延税金資産小計	2,264百万円	1,856百万円
評価性引当額	1,136百万円	1,006百万円
繰延税金資産合計	1,127百万円	850百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	74百万円	65百万円
その他	2百万円	1百万円
繰延税金資産の純額	1,049百万円	782百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	12.4%	11.7%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	55.1%	112.6%
住民税均等割等	4.3%	6.4%
繰越欠損金	- %	39.9%
外国税額控除	- %	80.3%
評価性引当額の増減	45.3%	4.9%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	- %	20.4%
その他	0.9%	13.9%
税効果会計適用後の 法人税の負担率	48.2%	95.5%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が65百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が74百万円、その他有価証券評価差額金が9百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社各拠点の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～31年と見積り、割引率は0.378～1.650%を使用して資産除去債務の計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	88百万円	94百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円	-百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	94百万円	94百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	497円31銭	485円63銭
1株当たり当期純利益金額	3円05銭	0円20銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	247	16
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	247	16
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,286	81,285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権(新株予約権の数2,850個)、第6回新株予約権(新株予約権の数850個)、第7回新株予約権(新株予約権の数1,100個)、第8回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第9回新株予約権(新株予約権の数1,250個)、第10回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第11回新株予約権(新株予約権の数1,250個)、第12回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第13回新株予約権(新株予約権の数1,200個)及び第14回新株予約権(新株予約権の数3,350個)。 新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第7回新株予約権(新株予約権の数1,050個)、第8回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第9回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第10回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第11回新株予約権(新株予約権の数1,250個)、第12回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第13回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第14回新株予約権(新株予約権の数3,350個)、第15回新株予約権(新株予約権の数1,050個)及び第16回新株予約権(新株予約権の数3,350個)。 新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,772	39,722
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	348	248
(うち新株予約権)(百万円)	(348)	(248)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	40,424	39,474
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	81,286	81,285

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ブラザー工業(株)	100,000	112
		三井物産(株)	78,062	105
		Ta Yang Group Holdings Limited (香港)	12,000,000	71
		(株)高速	94,600	67
		カシオ計算機(株)	88,000	52
		日機装(株)	53,934	46
		シャープ(株)	71,960	43
		橋本総業(株)	33,000	31
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,000	30
		(株)八十二銀行	60,565	29
		中央化学(株)他24銘柄	672,126	215
計		13,327,247	806	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,676	27	17	10,686	8,413	217	2,273
構築物	1,129			1,129	1,048	14	81
機械及び装置	13,003	335	301	13,036	12,210	311	826
車両運搬具	170	4	5	169	164	5	4
工具、器具及び備品	4,555	164	216	4,503	4,273	289	230
土地	5,501			5,501			5,501
建設仮勘定	109	865	542	432			432
有形固定資産計	35,145	1,397	1,083	35,459	26,109	839	9,349
無形固定資産							
ソフトウェア				171	94	50	76
その他				9			9
無形固定資産計				180	94	50	86
長期前払費用	171	10	130	52	46	23	5

(注) 1 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

  建設仮勘定の増加

    電子デバイス製造設備                    182百万円

    精密成形品製造設備                    371百万円

    住環境・生活資材製造設備              310百万円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	138	81		138	81
賞与引当金	539	489	539		489
役員賞与引当金	17		17		

(注) 各項目の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗い替えによる戻し入れ額であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	116
普通預金	211
通知預金	5,100
定期預金	4,500
その他	5
小計	9,932
合計	9,937

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
中央化学(株)	982
渡辺パイプ(株)	305
廣島伊丹電機(株)	203
三星商事(株)	185
コニシ産業(株)	165
その他	1,989
合計	3,831

ロ 期日別内訳

期日	平成24年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額(百万円)	988	1,532	261	993	45	10	3,831

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
信越ファインテック(株)	2,458
三菱商事(株)	818
シャープ(株)	763
Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.	516
信越半導体(株)	516
その他	7,118
合計	12,191

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
12,694	46,230	46,734	12,191	79.3	98.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

内訳	金額(百万円)
電子デバイス	257
精密成形品	1,334
住環境・生活資材	2,009
その他	37
合計	3,639

仕掛品

内訳	金額(百万円)
電子デバイス	66
精密成形品	143
住環境・生活資材	20
合計	230

原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
合成樹脂	181
購入部品	124
添加剤	85
その他	195
合計	587

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
新潟ポリマー(株)	2,713
Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd.	40
従業員貸付金	5
合計	2,758

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
Shin-Etsu Polymer(Malaysia)Sdn.Bhd.	1,862
Shin-Etsu Polymer America, Inc.	878
Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd.	795
P.T.Shin-Etsu Polymer Indonesia	595
Shin-Etsu Polymer Europe B.V.	547
その他	1,028
合計	5,708

支払手形  
 イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
しなのポリマー(株)	574
新潟ポリマー(株)	151
朋和産業(株)	123
浦和ポリマー(株)	119
共立物産(株)	112
その他	1,392
合計	2,472

ロ 期日別内訳

期日	平成24年 4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額(百万円)	1,069	518	418	465	0	2,472

買掛金

相手先	金額(百万円)
信越化学工業(株)	1,824
みずほファクター(株)	1,763
三菱樹脂(株)	571
新潟ポリマー(株)	445
(株)八十二銀行	340
その他	3,943
合計	8,889

(注) みずほファクター(株)及び(株)八十二銀行は、ファクタリングによるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 (公告掲載URL <a href="http://www.shinpoly.co.jp/">http://www.shinpoly.co.jp/</a> ) なお、電子公告により行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第51期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第51期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第52期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月10日 関東財務局長に提出
	第52期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月10日 関東財務局長に提出
	第52期 第3四半期	自 平成23年10月1日至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成23年7月1日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の付与)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成23年9月20日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書	(5)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。		平成23年10月5日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

信越ポリマー株式会社  
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員 公認会計士 横 田 純 二  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越ポリマー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越ポリマー株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、信越ポリマー株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、信越ポリマー株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月22日

信越ポリマー株式会社  
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員 公認会計士 横 田 純 二  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越ポリマー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越ポリマー株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。